

# 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

社会福祉法人 長崎市社会福祉事業協会

全従業員の8割以上 女性が占める事業所であり、中でも女性管理職は59%と女性主導型の事業所である。更に、男性・女性職員問わず、すべての職員が快適で働きやすい職場環境を整備するため次のような行動計画を策定した。

## 1. 計画期間

令和3年9月1日 ～ 令和8年3月31日 までの5年間

## 2. 目標

目標：（ 職業生活と家庭生活との両立に関する目標 ）

仕事と家庭・育児の両方において、男女が共に活躍し貢献できる職場環境を整備し、

年次有給休暇の一人当たりの年間取得日数を増やし、年次有給取得率50%以上を目指す

## 3. 取組内容・実施時期

### 《 取組内容 》

- ・ 仕事と家庭・育児の両立支援施策の整備・拡充のための情報収集・調査
- ・ 年次有給休暇取得について職員に対し周知啓発を行い、年休をとりやすい職場づくりを進める

### 《 実施時期 》

- 令和3年9月～ ・ 各拠点事業所における年次有給取得率を収集・分析する
- 令和3年10月～ ・ 事業所ごとの年次有給休暇取得率を施設長会議等で周知し、全職員に共有する
- 令和3年11月～ ・ 全職員向けに効果的な年次有給取得について周知啓発を行う
- 令和4年4月～ ・ 各拠点事業所における年次有給取得率を収集・分析し、改善状況を確認し目標達成に向けた計画の見直しを行う

## 女性活躍推進法に基づく情報公表

社会福祉法人 長崎市社会福祉事業協会

公表日 令和3年 9月

1. 採用した労働者に占める女性労働者の割合 《 令和2年度採用 》

	授産事業	保育事業	放課後 育成事業	障害福祉 事業	その他 事業	合 計
男 性	0	1	2	3	0	6
女 性	1	16	2	9	0	28
合 計	1	17	4	12	0	34
女性比率	100.0%	94.1%	50.0%	75.0%	0.0%	82.4%

2. 労働者に占める女性労働者の割合 《 令和3年4月 》

	授産事業	保育事業	放課後 育成事業	障害福祉 事業	その他 事業	合 計
男 性	2	2	5	13	1	23
女 性	5	85	16	19	3	128
合 計	7	87	21	32	4	151
女性比率	71.4%	97.7%	76.2%	59.4%	75.0%	84.8%

3. 管理職、役職のある者に占める女性労働者の割合 《 令和3年4月 》

	授産事業	保育事業	放課後 育成事業	障害福祉 事業	その他 事業	合 計
男 性	1	0	1	6(兼務 4)	1	9
女 性	1	7	3(兼務 2)	1	1	13
合 計	2	7	4	7	2	22
女性比率	50.0%	100.0%	75.0%	14.3%	50.0%	59.1%

4. 年次有給休暇取得率（令和2年度）

正規職員 … 34.1 %

有期雇用職員 … 46.9 %

5. 男女別の育児休業・介護休業取得率（平成28年度～令和2年度）

	授産事業	保育事業	放課後 育成事業	障害福祉 事業	その他 事業	合 計
男 性	0	0	0	0	0	0
女 性	0	13	0	0	0	13
合 計	0	13	0	0	0	13
女性比率	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

\* 内、6名は有期雇用職員